

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第22期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	7,473,267	7,331,486	9,113,289	10,302,993	11,001,454
経常利益	(千円)	907,944	1,118,701	2,048,034	1,820,548	1,983,543
当期純利益	(千円)	533,826	661,627	1,222,637	1,160,831	1,300,858
包括利益	(千円)	513,875	714,126	1,340,328	1,235,120	1,234,309
純資産額	(千円)	2,064,542	3,161,789	4,371,076	5,474,997	6,355,571
総資産額	(千円)	11,671,074	12,696,820	13,651,446	14,089,768	14,971,777
1株当たり純資産額	(円)	527.21	724.18	1,001.17	418.02	485.25
1株当たり 当期純利益金額	(円)	136.32	164.36	280.04	88.63	99.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.7	24.9	32.0	38.9	42.5
自己資本利益率	(%)	29.2	25.3	32.5	23.6	22.0
株価収益率	(倍)	-	4.9	7.6	9.0	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,115,145	493,436	1,425,340	1,764,789	2,061,541
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	238,601	952,949	245,865	3,465	697,954
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	945,807	401,836	717,547	1,410,616	1,186,427
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,293,123	1,298,902	1,956,615	2,385,114	2,525,690
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	133 [13]	156 [13]	168 [12]	167 [14]	162 [13]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第19期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年6月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 株価収益率は、第18期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	7,400,658	7,254,720	9,021,521	10,194,343	10,859,515
経常利益 (千円)	818,670	1,047,340	1,987,315	1,605,974	1,708,704
当期純利益 (千円)	459,657	605,456	1,182,291	974,375	1,086,952
資本金 (千円)	389,300	600,440	600,440	600,440	600,440
発行済株式総数 (株)	3,916,000	4,366,000	4,366,000	4,366,000	13,098,000
純資産額 (千円)	1,756,505	2,742,554	3,794,323	4,637,733	5,370,775
総資産額 (千円)	11,181,010	12,091,316	13,003,197	13,172,401	13,916,660
1株当たり純資産額 (円)	448.55	628.16	869.07	354.09	410.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	54.00 (-)	38.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.38	150.41	270.80	74.39	82.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	22.7	29.2	35.2	38.6
自己資本利益率 (%)	29.8	26.9	36.2	23.1	21.7
株価収益率 (倍)	-	5.3	7.9	10.7	12.8
配当性向 (%)	8.5	19.9	11.1	24.2	24.1
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	70 [10]	74 [9]	81 [9]	80 [11]	82 [10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第19期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成24年6月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 3 第22期の1株当たり配当金は、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、中間配当額は株式分割前の27円(株式分割後では9円)、期末配当額は株式分割後の11円、年間配当額は38円(株式分割後では20円)となりました。

第18期から第21期の1株当たり配当金は、株式分割後で記載すると以下のとおりとなります。

第18期 年間配当額 3.33円

第19期 年間配当額 10.00円

第20期 年間配当額 10.00円

第21期 年間配当額 18.00円

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 株価収益率は、第18期は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

- 6 第19期の1株当たり配当額30.00円には、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場記念配当20.00円を含んでおります。

## 2 【沿革】

当社は、平成6年1月東京都中央区新川においてISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的とする会社として設立されました。

その後、本社を東京都中央区八丁堀に移転し、また、平成8年7月には東京支店と神戸支店を開設することでタンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業務を開始いたしました。

なお、平成23年8月には本社を東京都中央区八丁堀から千代田区内幸町に移転しております。

日本コンセプト株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成6年1月	東京都中央区新川にISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的として、日本コンセプト株式会社（資本金10,000千円）を設立。
平成6年5月	本社を東京都中央区新川から、東京都中央区八丁堀に移転。
平成8年7月	東京都江東区青海に東京支店、兵庫県神戸市に神戸支店を開設し、タンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業務を開始。
平成9年1月	株式会社オリエント・ティナーズ・ジャパンと合併。
平成10年6月	新潟県豊栄市（現新潟市北区）に新潟支店を開設。
平成10年9月	米国、ニュージャージー州に駐在員事務所を開設。
平成10年11月	山口県下松市に徳山支店を開設。
平成10年12月	欧州地域における営業拠点として、オランダに完全子会社であるNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立。
平成11年10月	米国、ニュージャージー州の駐在員事務所を閉鎖し米国市場から撤退。
平成13年3月	東南アジア地域における営業拠点として、シンガポールに完全子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
平成14年6月	NICHICON EUROPE B.V.の完全子会社として、英国の営業拠点であるNICHICON UK LIMITED.（連結子会社）を設立。
平成14年9月	NICHICON EUROPE B.V.の社名をEURO-CONCEPT B.V.に改称し、新たにその完全子会社としてNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立し営業譲渡。
平成14年12月	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.の完全子会社として、マレーシアに洗浄、メンテナンス拠点であるNIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.（連結子会社）を設立。
平成17年9月	東京都江東区青海の東京支店を神奈川県川崎市川崎区に移転し、規模を拡張のうえ京浜支店に改称。
平成17年11月	タンクコンテナの調達及び資産管理を目的にニチコンアセットマネジメント株式会社（元連結子会社）を設立。
平成18年1月	株式移転によりニチコンホールディングス株式会社を設立し、日本コンセプト株式会社及びニチコンアセットマネジメント株式会社の持株会社とする。
平成18年10月	事業規模の小さい新潟支店を新潟出張所に名称変更。
平成19年1月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンホールディングス株式会社を吸収合併し、ニチコンアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。
平成20年7月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併。
平成20年10月	NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.を移転のうえタンクコンテナに関する洗浄及びメンテナンス能力の大幅な拡充を行う。
平成22年2月	名古屋市中区に名古屋営業所、徳山支店内に徳山営業所を開設。
平成22年3月	大阪府中央区に大阪営業所を開設。
平成23年8月	本社を東京都中央区八丁堀から、現在の所在地である東京都千代田区内幸町に移転。
平成23年9月	名古屋営業所を閉鎖。
平成24年2月	米国における営業拠点として、米国、テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.（連結子会社）を設立。
平成24年10月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に株式を上場。
平成25年2月	三重県四日市市に中部支店及び中部営業所を開設。
平成25年9月	神戸支店の敷地を拡張。
平成27年8月	岡山県倉敷市に水島支店及び水島営業所開設。
平成28年2月	神戸支店内に大阪営業所と機能を統合した神戸営業所を開設し、大阪営業所を廃止。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.の計7社で構成されております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

社名	事業内容
日本コンセプト株式会社(当社)	日本及び周辺地域における輸出入貨物取扱業、及び、韓国代理店とグループ統括
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	東南アジア(除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、及び、地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄、及び、メンテナンス並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V.	持株会社(欧州地域統括)
NICHICON EUROPE B.V.	欧州(除く英国)における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED.	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米州における輸出入貨物取扱業

当社グループの事業内容は、ISO標準規格の液体輸送容器であるタンクコンテナを利用した液体貨物の輸送と、この液体貨物を工場のドアから相手先の工場のドアまで輸送する行程で必要となる積替・保管・加温、及び納品後の空コンテナの洗浄等の一連の附帯サービスからなる、液体物流サービスの提供であります。当然のこととして輸送と附帯サービスは一体の取引として密接不可分であり、従って当社グループの事業は単一事業であります。

主な取引先には、大小の石油化学品メーカーや石油化学品等を扱う商社、及び食品会社等があります。これらの国内外の取引先に対し、石油化学品、洗剤原料、インキ、香料、食品材料等の様々な液体貨物について、当社グループは、タンクコンテナを輸送容器として、アジアの諸地域はもとより欧米各国との間での液体物流サービスを提供しております。

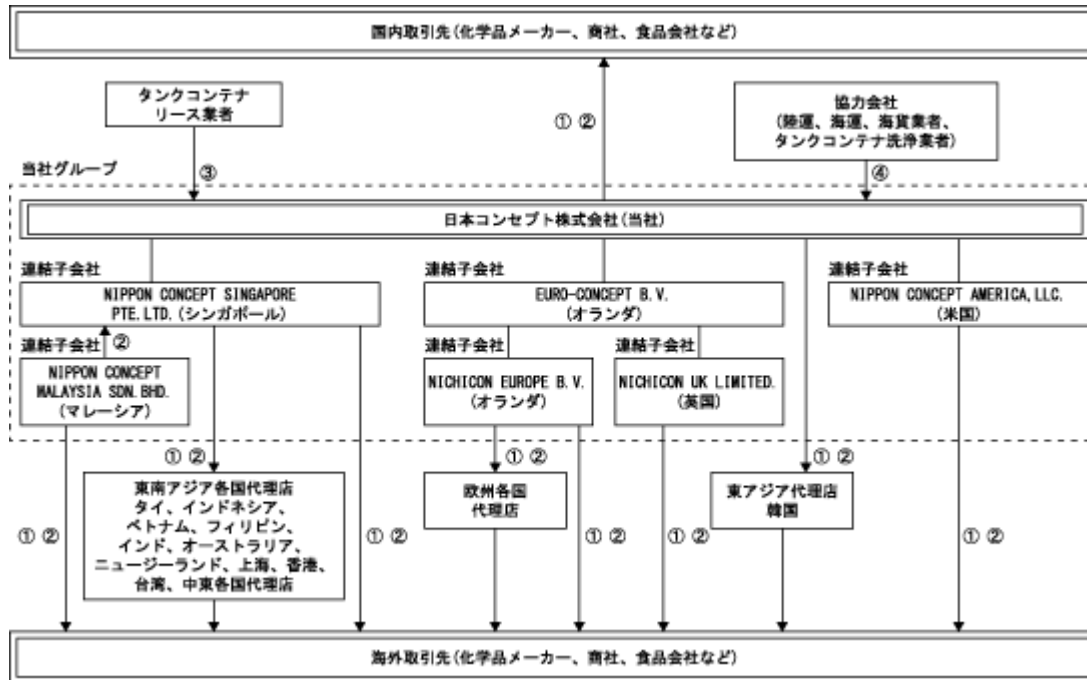
当社グループの強みは、第1に、片道運賃で輸送サービスを提供することにあります。輸送の目的地において液体貨物を納品後のタンクコンテナを回収し、現地で洗浄し、これを現地発の別の顧客の液体貨物の輸送に活用することで、それぞれの顧客には、それぞれの目的地までの片道運賃で輸送サービスを提供することが可能となります。当社グループは、創業以来、グローバルなネットワークの拡充に注力してきました。この結果、現在では独自のグローバルなネットワークを活用し、輸出入国/地域にかかわらず、世界中の主要国間で片道運賃での輸送サービスを提供できる体制を構築しております。

第2の強みは国内6ヶ所、海外1ヶ所の物流拠点を保有していることにあります。自社でタンクコンテナの洗浄メンテナンスを行い、その品質・管理を徹底することが、顧客からの高い信頼に繋がっております。また国内の支店では、顧客のニーズに応じてワンストップで積替・保管・加温等の附帯サービスを提供しております。自社物流拠点は顧客に対して利便性向上とコスト削減を可能とするものであり、これが当社グループの大きな強みとなっております。さらに、国内物流拠点の充実に伴い、当社の単独ネットワークで、国内での片道運賃での輸送サービスの提供が可能となっており、近時国内の輸送サービスの取扱いが着実に増加してきております。

なお、当社グループは、国際ネットワークを活用し、国内外の陸上輸送(鉄道/トラック)や、海上輸送(コンテナ船)等を外注することで、様々な外注先による輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を行っておりますが、これはタンクコンテナが、ドラム缶やタンクローリー車に比べて大量輸送が可能であるうえに繰り返し使用することができ、また、コンテナ船やトラック及び鉄道等の様々な輸送手段にタンクコンテナごと載せ替えることで、ドアからドアまでの液体物流サービスを提供できる輸送容器であることで可能となるものであります。

タンクコンテナはこのように経済性、利便性、安全性及び、環境にも優しい輸送容器であることが評価されており、この結果、欧州に始まり米州及びアジアの諸地域において広く普及してきております。近年日本国内の輸送においても、タンクコンテナが安全かつ高品質で繰り返しかつ長期間使用できるほか、容器自身の廃棄が発生せず、残液も所定の施設で厳格に処理されて環境にも優しいことが広く認知されてきております。内航ケミカルタンカー、タンクローリー車、JIS規格の様々な形態の輸送容器、及びドラム缶等に代わる次世代の新しい液体輸送容器として、タンクコンテナの利用が増加しております。これに伴って液体物流の分野において当社グループが提供するサービスへのニーズは着実に高まっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

- 液体貨物の国際複合一貫輸送の請け負い、及び附随するタンクコンテナの賃貸
- タンクコンテナの洗浄サービス、修理、及び輸送に附帯した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー車、ドラム缶等）への積替サービス
- 当社に対するタンクコンテナの賃貸
- 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	シンガ ポールドル 1,000,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループのアジア地域(除く韓国及びマ レーシア)、オセアニア地域及び中東地域の 営業代理店及び統括機能を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴ州	マレーシア リンギット 500,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループのタンクコンテナの洗浄、及び 保守を行っております。 また、当社グループのマレーシアにおける営 業代理店機能を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	持株会社	100.0	当社グループの欧州地域における統括機能を 有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国を除く欧州地域の営業代 理店機能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NICHICON UK LIMITED.	英国 ハートフォード シャー州	イギリス ポンド 1	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国における営業代理店機能 を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米国 テキサス州	米ドル 305,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループの米州地域における営業代理店 機能を有しております。 役員の兼任 無し

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国際複合一貫輸送事業	162 [ 13 ]
合計	162 [ 13 ]

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 [ 10 ]	30.3	6.3	5,169

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使の関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、円安の定着に伴う輸出採算の改善等による企業収益の向上や、雇用情勢の改善を背景として、全般的に景気の緩やかな回復基調が続いたものの、年央以降は、海外景気の減速懸念等の影響により、やや力強さに欠けるものとなりました。

一方、世界経済に目を向けますと、米国では、個人消費等の堅調な内需に支えられ、底堅い成長が続きました。欧州では、ロシア情勢やギリシャ債務問題の抜本的解決に決め手を欠くものの、ドイツでの景気持ち直しを牽引役に、緩やかながら景気回復の傾向がみられました。新興国においては、中国・天津市で化学品倉庫の大規模爆発事故が発生したこともあり、中国経済の減速基調がより鮮明となったことで、周辺諸国の景気にもその影響がみられました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、輸出取引は円安を背景とした日系企業の価格競争力向上に伴って、上半期は順調に推移したものの、年後半にかけては、一転停滞に転じました。また輸入取引は、輸入価格の上昇の影響が顕在化する中で、総じて取扱高が伸び悩みました。三国間取引は、欧州とアジア域内が低調だったものの、北米を起点とする取扱高が堅調に推移したことから、全体としては前年並みを確保しました。一方国内取引は、中部支店新設、神戸支店増強によるサービス提供力の向上の効果が浸透したことにより着実に拡大しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,001百万円（前期比6.8%増）となりました。また、利益面では、営業利益は2,111百万円（前期比12.5%増）、経常利益は1,983百万円（前期比9.0%増）となり、法人税等差引後の当期純利益は1,300百万円（前期比12.1%増）を計上しました。

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）は、前連結会計年度末に比べて140百万円増加し、2,525百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

##### （イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,061百万円（前期は1,764百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益1,979百万円、減価償却費803百万円、及び法人税等の支払額668百万円が主な要因です。

##### （ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、697百万円（前期は3百万円の収入）となりました。これは主に、水島支店設立によるものです。

##### （ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,186百万円（前期は1,410百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入れ及び長期借入れによる収入2,185百万円に対し、短期借入金、長期借入金及びリース債務の返済並びに社債の償還による支出2,982百万円、配当金の支払額353百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	7,604,120	105.5
合 計	7,604,120	105.5

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸 送 形 態 別	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
輸 出 売 上	4,364,811	113.7
輸 入 売 上	3,560,627	94.6
三 国 間 売 上	1,068,874	106.2
国内輸送等売上	1,672,694	117.0
そ の 他	334,446	125.6
合 計	11,001,454	106.8

(注) 1 「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	11,001,454	106.8
合 計	11,001,454	106.8

- (注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。
- 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Infineum International Ltd.	1,132,481	11.0	1,166,946	10.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、液体の大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを長期に亘り繰り返し利用することにより国内外において環境に優しい液体輸送サービスを提供している企業であります。従って、事故防止と環境保全が永遠の課題であり、当社グループの業容拡大の最も重要な生命線であると認識しております。

また、タンクコンテナによる物流は海外では広く利用されているものの、国内においては拡大途上にあります。当社グループは、タンクコンテナの日本におけるパイオニア企業として顧客を啓蒙しつつ、液体輸送に係る様々なニーズへも対応し、事業の拡大を図っていきたいと考えております。そして、そのために必要な資金を確保していく体制を維持し強化していくことが課題であると認識しております。

#### (1) 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体化学品は、漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが比較的高いものであることから、当社グループの物流洗浄拠点における安全なタンクオペレーションや設備の充実及び安全な輸送への取り組み、そして人材教育が重要であります。このため、当社グループの従業員や関係する輸送業者に対し、常日頃から安全や環境問題に係る教育や化学品自体に関する知識の十分な習得等を徹底することで、安全や環境保全体制の確保に努めております。今後も、間断なく安全と環境保全により一層重点を置いた業務体制の強化と設備の充実に心掛けていく所存であります。

#### (2) 顧客への啓蒙とニーズへの対応

タンクコンテナは、液体の輸送手段として既に欧米を中心に世界中で広く利用されております。当社グループは、このタンクコンテナの利便性・経済性・安全性を広く顧客に啓蒙しながら、輸出入取引に伴う輸送を中心とした営業活動を行って参りました。しかしながら、リーマンショック並びに東日本大震災発生以来、経営の安定のためには、日本発着の国際輸送取引に囚われず新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識しました。そこで、近時は特に、タンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業への更なる取引深化、日本を経由しない第三国間の輸送取引獲得に向けた営業強化に注力しております。

なお、国内においては、この観点に従って国内各地に順次拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、国内ワンウェイ輸送による低コストでの輸送サービスや、液体貨物の積替・加温等の附帯サービスの提供力が、大きく向上しております。これを基盤として、タンクコンテナの優位性と当社グループの持つサービス提供力と専門性をアピールしつつ、顧客の物流ニーズに応えるご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

#### (3) 能力拡大及び省力化への取り組み

顧客ニーズの増加と多様化に充分に対処するため、タンクコンテナの増強や支店等の物流洗浄拠点の拡充、並びに業務処理を効率化するためのコンピュータシステムの高度化等が、当社業績向上のために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

#### (4) 資金調達と投資行動

これまで銀行等からの資金調達のほか、リースやレンタル方式を中心としてタンクコンテナを調達しておりますが、今後は運用するタンクコンテナ数の増加、及び支店等物流洗浄拠点の設備能力増強等の旺盛な設備投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていきたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性や採算性、及び液体物流市場や顧客の動向を慎重かつ十分に吟味し、リスクを充分に見極めたうえで、判断することが肝要であると認識しております。

#### (5) 財務力の充実

当社グループは成長過程にあり、業容拡大にあわせて財務内容も着実に改善していきたいと考えております。他方、今後の業容拡大と競争力の一層の向上のためにはタンクコンテナの調達や物流洗浄拠点への継続的な投資が不可欠なものであります。従いまして、投資資金の回収が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であるとと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重大な事故等によるレピュテーションリスクの影響

当社グループは、液体の大量かつ遠隔地間輸送が可能な輸送容器であるISO標準規格のタンクコンテナを長期間繰り返し使うことで、環境に優しい液体輸送サービスを国の内外を問わず提供するインフラ型企業であります。従って「公共性、信頼性、国際性を備え、社会に誇りうる会社」たるべく、特に事故防止と環境汚染対策が経営の最重要事項であると認識しております。

この観点に立ち、設備の保守や更新、人材教育や社内規則の見直し等を通じた社内体制の改善に継続的に取り組んでおり、万一緊急事態が発生した場合には、迅速かつ適切に対処すべく会社の内外の体制を整備しているほか、リスク負担の軽減を目的として損害に応じた付保等についても充実させております。

しかしながら、不測の事態、とくに危険物の漏洩事故や社会的に大きな影響を及ぼす可能性がある環境汚染に繋がる想定外の事態等におけるレピュテーションに関わる事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

##### (2) 化学品業界の市況変動や輸送需要の増減及び費用の変動等による影響

当社グループが取り組む国際複合一貫輸送事業においては、国の内外を問わず顧客を獲得することによって初めて安定的な営業収益の確保が可能となります。従って、世界の化学業界等の輸送需要の動向や海上運賃等の外部環境の大きな変化に伴い、輸送量及び単価、リース及びレンタル収入等が大きく変動する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 外国為替相場の変動による影響

当社グループが営む国際複合一貫輸送事業においては、売上代金の回収や費用の支払いを米ドル建とするのが取引慣行とされており、タンクコンテナの購入代金やレンタル料の支払いも米ドル建で行います。海外連結子会社も現地の通貨を使用しており、当社グループの業績は為替相場が変動する影響を受けております。

また、為替相場が変動することに伴い、当社の外貨建資産や海外連結子会社の外貨建の資産及び負債の邦貨換算額が変動することも、当社グループの業績に影響を与えています。

なお、通貨オプション取引の残高は平成27年度末時点でゼロになっており、為替相場の影響が直接経営に及ぼす影響は減少しております。

(4) 有利子負債について

当社グループは、更なる業容拡大を目指してタンクコンテナ及び国内・海外の物流洗浄拠点等に対する設備投資を継続しており、これら設備投資資金の多くを金融機関からの借入金等の有利子負債に依存しております。

依存度

当社グループはタンクコンテナの取得や物流洗浄拠点の設立に必要な資金、並びに長期運転資金を主として金融機関からの借入れにより調達して参りました。その結果、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が高く、有利子負債依存度は平成25年12月末時点で55.7%、平成26年12月末時点で50.1%でした。当社は、収益増加に伴い借入金残高の圧縮を進めてきており、平成27年12月末時点の有利子負債依存度は46.3%に低下しております。今後もタンクコンテナ取得等の設備資金は借入金、リース等により調達していく方針ではありますが、借入金残高を圧縮することにより有利子負債依存度を着実に引き下げることを目指しております。

金融機関との関係

設備資金は、特定の金融機関に偏ることなく複数の大手金融機関から原則として、長期資金として調達しており、これらの金融機関との関係が良好であることから必要資金の新規調達に現時点では懸念はございません。しかしながら、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関からの資金調達に支障が生じた場合は、当社グループの事業展開に大きな制約を受ける可能性があります。

財務制限条項

当社グループは、主に金融機関からの借入れをもとに大型設備投資を実施しておりますが、当該借入契約のなかには財務制限条項が設けられているものがあります。金融機関とは良好な関係を築いておりますが、連結決算及び単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに該当することとなった際には、期限の利益を喪失する可能性があります。

金利変動リスク

将来の利息支払額を予め確定するために固定金利で資金調達をすることを原則としておりますが、変動金利での資金調達をせざるを得ない場合には金利変動リスクにさらされる可能性があります。

## (5) 法的規制の強化による影響

当社グループが運行するタンクコンテナは、危険品の輸送に関する規則であるIMDGコード（注）及び消防法等や、関税に関するコンテナ条約等の国際条約及び関税法等の内外法規制による影響を受けております。今後各国において新たな条約や法令等による規制が行われた場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が増加することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は下表に示すとおりです。

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護するとともに、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的とした各種の規制が定められております。
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の保管を行う際は、予め許可を得た危険物貯蔵所にて取り扱う旨定められております。
タンクコンテナ	コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約（TIR条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、その輸入の許可の日から1年以内に再び国際輸送に使用（再輸出）せねばならないと定められております。
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を国内で輸送する場合、移動式タンク貯蔵所として届出を行い許可を受けるよう定めております。
タンクコンテナ洗浄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	洗浄時に発生する廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬及び処理について定められております。
貨物の積替	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の容器間の積替及び一時的留置を行う際は、予め許可を得た取扱所内において作業を行わなければならない旨、定められております。

（注）IMDGコード：International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及びそれら危険品を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的に定めた国際的な規則。

## (6) 自然災害または政治的、社会的非常事態などによる影響

当社グループの事業活動の範囲は、日本、東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、中東、北米、及びそれらの周辺地域に及んでおります。これらの地域においては、一部に政情不安定な地域も含まれていることから、政治的、社会的非常事態が発生した場合には、顧客へのサービスの提供が一時的もしくは長期にわたって滞る可能性があります。また、当社グループの物流洗浄拠点は主要な港湾に隣接したり、その周辺地域に立地しております。このため、自然災害等に対して法令に定められた防災対策を施してはおりますが、地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害によっては、直接、間接に甚大な被害を受ける可能性があります。従って、各地域において通常の物流活動を妨げるような政治的、社会的非常事態や自然災害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

## (7) 事業規模の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、現時点においてグローバルネットワークを持続的に拡張してゆくことを基本方針としており、今後、北米地域やアジア諸地域等に対してさらなる事業展開を進めて参ります。

海外においては、現地の法律や規制の突然の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用や確保の困難さ等、事業を行ううえで直接影響を受ける事業継続リスクに加え、テロ、戦争、その他の要因による社会的または政治的混乱等が発生するリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務、負債の開示、並びに報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の金額はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ364百万円増加（9.6%増）し、4,147百万円となりました。現金及び預金が139百万円、売掛金が169百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ519百万円の増加（5.0%増）し、10,822百万円となりました。建設仮勘定が56百万円減少したものの、建物及び構築物（純額）が206百万円、土地が330百万円増加したことが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ882百万円増加（6.3%増）し、14,971百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ38百万円の増加（1.2%増）に留まり、3,256百万円となりました。買掛金が54百万円、リース債務が73百万円、その他流動負債が58百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金金が89百万円、1年内償還予定の社債が60百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少（0.7%減）し、5,359百万円となりました。リース債務が391百万円増加したものの、社債が70百万円、長期借入金金が310百万円、その他固定負債が32百万円減少したことが主な要因です。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ880百万円増加（16.1%増）し、6,355百万円となりました。為替換算調整勘定が66百万円減少したものの、利益剰余金が947百万円増加したことが主な要因です。



(3)経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度における売上高は、11,001百万円（前期比6.8%増）に伸長しました。円安により輸入取引は伸び悩んだものの、上半期の輸取引が順調に推移したほか、北米を起点とする三国間取引が堅調だったことに加え、中部支店新設や神戸支店の増強効果が浸透したこと等により国内輸送が増加したことが主な理由です。

費用・利益の分析

当連結会計年度における売上総利益は3,397百万円（前期比9.7%増）となり、売上高の伸びを上回る増加率を記録しました。タンクコンテナ取扱いにかかる附帯サービス提供による収益が増加したことが主な理由です。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加額が66百万円（前期比5.4%増）に留まったことから、2,111百万円（前期比12.5%増）となりました。

経常利益は、1,983百万円（前期比9.0%増）となりました。支払利息を26百万円削減したものの、前連結会計年度がデリバティブ評価益39百万円であったのに対し、当連結会計年度はデリバティブ評価損48百万円となったうえ、借入条件改善のために期日前解約をした金利スワップにデリバティブ解約損29百万円が発生したことが主な理由です。

なお、特別損益におきましては、経営成績に大きな影響を与えるものは発生しておりません。

以上の結果、当期純利益は1,300百万円（前期比12.1%増）となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、取引規模の拡大及びタンクコンテナ洗浄拠点の拡充を目的として1,388百万円の設備投資（リース資産を含む）を行いました。

また、当連結会計年度において、固定資産除却損3百万円を計上しております。固定資産除却損の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 3」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	タンク コンテナ	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	タンク コンテナ他	9,085	10,416	7,521,074	-	19,812	7,560,389	43 (1)
京浜支店 (川崎市川崎区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	193,816	77,545	-	1,160,841 (14,593.55)	2,686	1,434,888	10 (-)
神戸支店 (神戸市中央区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	113,049	20,640	-	[ 8,053.97 ]	470	134,160	8 (-)
中部支店 (三重県四日市市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	138,375	36,909	-	287,000 (15,044.00)	2,247	464,532	6 (2)
水島支店 (岡山県倉敷市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	255,150	63,087	-	288,219 (15,127.06)	9,203	615,660	3 (-)
徳山支店 (山口県下松市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	48,665	1,595	-	111,630 (4,501.19)	772	162,663	6 (7)
新潟出張所 (新潟市東区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	1,592	1,773	-	[ 1,204.64 ]	169	3,535	2 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
4 外部から賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。  
5 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地借地権 (面積㎡)	ソフト ウェア		合計
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴル州	タンク コンテナ 洗浄設備他	100,903	18,455	1,406	80,646 (10,497.76)	933	202,345	40 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

( 1 ) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

( 2 ) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,098,000	13,098,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	13,098,000	13,098,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月19日 (注) 1	3,912,084	3,916,000		389,300		292,300
平成24年10月3日 (注) 2	450,000	4,366,000	211,140	600,440	211,140	503,440
平成27年10月1日 (注) 3	8,732,000	13,098,000		600,440		503,440

(注) 1 平成24年5月23日開催の取締役会決議により、平成24年6月18日を基準日として平成24年6月19日付で普通株式1株を1,000株に分割しております。

## 2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,020円 引受価額 938.40円

発行価額 867円 資本組入額 469.20円

## 3 平成27年8月13日開催の取締役会決議により、平成27年9月30日を基準日として平成27年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	14	17	14	4	1,753	1,808	
所有株式数(単元)		15,944	2,406	9,661	8,421	282	94,256	130,970	1,000
所有株式数の割合(%)		12.17	1.83	7.38	6.43	0.22	71.97	100.00	

(注)自己株式537株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 孝義	東京都渋谷区	4,237,100	32.35
山中 康利	SINGAPORE	2,633,600	20.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	941,900	7.19
有限会社エスアンドアール	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番20-201号	600,000	4.58
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	390,000	2.98
大田 宜明	佐賀県唐津市	330,000	2.52
蓮見 正純	東京都新宿区	300,000	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300,000	2.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300,000	2.29
有限会社エムアンドエム	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番19-305号	300,000	2.29
計		10,332,600	78.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 941,900株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,096,500	130,965	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,098,000		
総株主の議決権		130,965	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	500		500	0.0
計		500		500	0.0

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	101
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	537		537	

(注) 1 平成27年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度における保有自己株式数には株式分割による増加358株が含まれております。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への安定配当の維持を基本方針とし、利益の状況を基礎に事業環境、事業見通し、更には配当性向等の諸般の状況を総合的に勘案し、利益還元を決定することを基本としております。

一方で、現在当社グループは持続的な成長の途上にあり、業容の拡大と利益の増大を維持・継続するためには、内部留保による財務体質の改善と設備投資による事業への投資が不可欠であります。この観点に立ち、安定配当を維持しつつ、成長に向けた投資のための内部留保を積極的に行い、これを事業投資に活用して企業価値を着実に向上させることで、株主の皆様へ還元して行きたいと考えております。

当社は株主の皆様への利益還元の機会を増加させるため、平成27年12月期より中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することとしております。中間配当につきましては、取締役会決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当することができる旨を定款で定めております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会としております。

上記方針に従い、当事業年度の配当につきましては、普通配当として、中間配当を1株当たり27円、期末配当を1株当たり11円としております。

なお、当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、比較のため、平成27年10月1日付の株式分割が当期の期首に行われたと仮定した場合、すでに実施しております中間配当(1株につき27円)は、1株につき9円に相当し、年間配当は、1株につき20円となります。これは、同条件における前期の年間配当金18円(平成27年10月1日付実施の株式分割考慮後)と比較して、1株当たり2円の増配となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月13日 取締役会決議	117,877	27.00
平成28年3月30日 定時株主総会決議	144,072	11.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)		977	2,735	2,514	3,925 1,142
最低(円)		706	780	1,506	2,252 930

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成24年10月4日から大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 印は、株式分割(平成27年10月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の株価であります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,625	3,925	3,310 1,013	1,050	1,142	1,138
最低(円)	2,970	2,772	2,552 930	970	1,001	1,035

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。
- 2 印は、株式分割(平成27年10月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の株価であります。



## 5 【役員の状況】

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長		松元 孝義	昭和26年1月25日	昭和49年4月 日本高速輸送(株)入社 昭和62年2月 Jaylan International社(台湾) 取締役 昭和63年12月 Bangkok Cold Storage社(タイ国) 代表取締役 平成2年3月 (株)イーアンドティー取締役 平成6年1月 当社を設立し代表取締役社長に 就任(現任)	(注)3	42,371
取締役 副社長		山中 康利	昭和25年3月16日	昭和49年4月 トランスシベリア輸送(株)入社 昭和58年4月 コンボイ(株)入社 昭和61年4月 レシャコ社(独)極東主席駐在員 平成元年11月 (株)イーアンドティー取締役 平成6年1月 当社設立代表取締役専務 平成9年1月 当社代表取締役副社長 平成13年3月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. を設立し代表取締役社長就任(現任) 平成26年3月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	26,336
取締役	管理部長	仁科 善生	昭和33年8月8日	昭和56年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年7月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 練馬支店長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行練馬駅前支店長 平成18年2月 同行赤坂支店長 平成19年9月 同行リテールコンプライアンス部 上席調査役 平成23年6月 当社に業務出向 管理部企画管理グループ担当部長 平成24年4月 当社管理部長 平成24年6月 当社に転籍 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)3	67
取締役	財務 経理部長	若園 三記生	昭和36年2月28日	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成3年5月 同行国際総括部付部長補佐 (株)ドイツ第一勧業銀行出向 平成10年10月 (株)第一勧業銀行ニューヨーク支店兼 ケイマン支店次長 平成16年1月 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部次長 平成23年1月 当社に業務出向 管理部経理グループ担当部長 平成24年1月 当社に転籍 当社管理部経理グループ担当部長 平成24年3月 当社取締役管理部経理グループ担当 部長 平成25年4月 当社取締役財務経理部長就任(現任)	(注)3	105
取締役	工務部長	岩崎 祐世	昭和44年6月21日	平成4年4月 マースク(株)入社 平成6年2月 当社入社 平成13年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 平成14年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(出向) 当社神戸支店長 平成17年9月 当社神戸支店長 平成19年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟 出張所長 平成21年4月 当社工務部長 平成28年3月 当社取締役工務部長就任(現任)	(注)3	240
取締役 (監査等委員)		樋川 浩造	昭和30年7月18日	昭和55年4月 (株)ケイラインエージェンシー入社 平成7年1月 (株)ダイヤモンドエンタープライズ 入社 平成9年1月 (有)技建サービス入社 平成10年9月 当社入社 経理担当 平成18年4月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	101
取締役 (監査等委員)		有賀 隆之	昭和46年4月25日	平成10年4月 東京弁護士会登録 同年同月 虎門中央法律事務所入所 平成17年4月 パートナー弁護士(現任) 平成19年7月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		相浦 義則	昭和44年1月18日	平成6年11月 小比賀税務会計事務所入所 平成14年2月 杉山税理士事務所入所 平成15年10月 (株)プロジェクト入社 平成20年8月 税理士法人緑川・蓮見事務所(現青空税理士法人)代表社員 平成23年4月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役(現任) 平成24年3月 当社監査役 平成25年7月 相浦税理士事務所設立 所長(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	14
取締役 (監査等委員)		関 常芳	昭和33年1月3日	昭和58年9月 青山監査法人(現PwCあらた監査法人)入所 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年6月 (株)サンセキ入社 常務取締役 平成15年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成16年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成26年7月 関常芳公認会計士事務所設立 所長(現任) 同年同月 (株)共創舎 取締役(現任) 平成26年8月 (株)K&Sコンサルティング 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 日本グリーン電力開発(株) 監査役(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計						69,239

- (注) 1 平成28年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 監査等委員である取締役に選任された有賀隆之、相浦義則、及び関常芳の3氏は、会社法施行規則(会社法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年法務省令第6号))第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役(改正会社法第2条第15号)であります。
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役に選任された有賀隆之、相浦義則、及び関常芳の3氏は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長：樋川浩造 委員：有賀隆之 委員：相浦義則 委員：関常芳

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

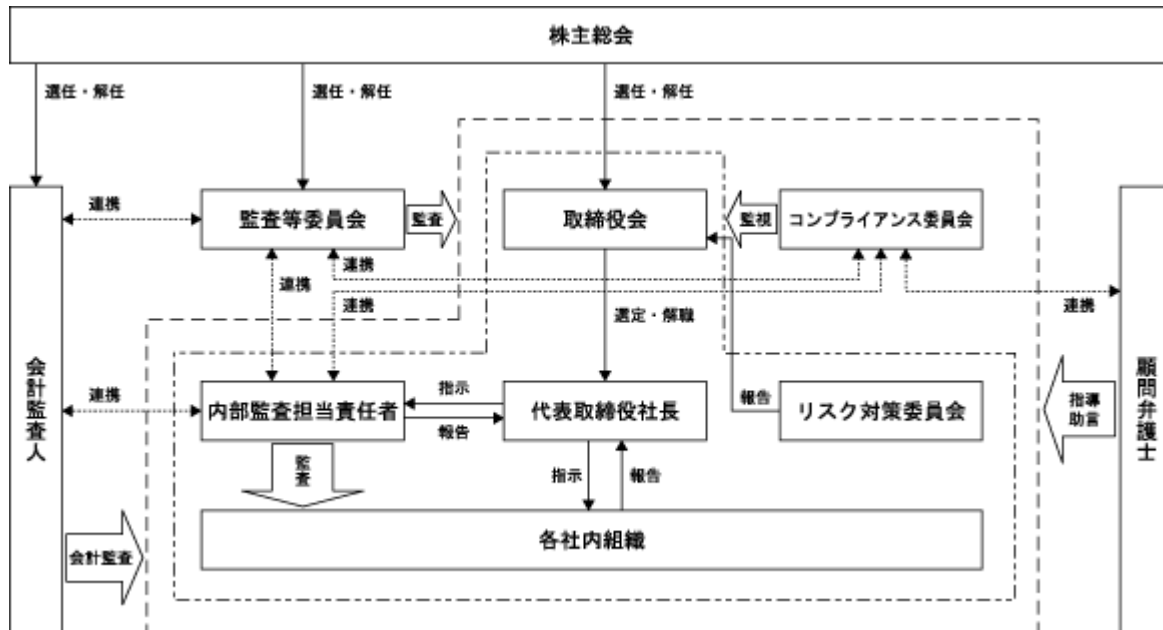
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、顧客満足の充実及び株主利益向上の両立を図り、また、企業価値の継続的な向上と社会に貢献し信頼される企業を実現するために、健全で透明性が高く効率的な経営及び組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びに提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、平成28年3月30日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の機関、内部統制体制の概要は以下の図の通りであります。



#### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）5名及び監査等委員4名の計9名で構成されております。監査等委員4名のうち3名が社外取締役であり、監査等委員会設置会社への移行に伴って、社外からのガバナンス体制強化と経営全般への助言を目的として新たに選任されたものであります。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会において、全取締役により経営の基本方針及び経営上の重要事項の決定を行うとともに、社内と社外の観点から業務執行の状況を逐次監督する体制としております。監査等委員は、取締役会においては業務執行取締役の職務執行状況等について必要に応じて質問を行い、意見を述べ、適切に監督を行っております。監査等委員会設置会社への移行に際して、取締役2名（うち1名は監査等委員である社外取締役）を増員しております。

なお、社外取締役3名と当社との間において、資本や取引等の特別の利害関係はありません。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ロ 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴って、新たに3名の社外取締役を選任しております。監査等委員会は、この3名の社外取締役を含む、4名の監査等委員で構成しております。監査等委員はそれぞれ独自の知見や専門的知識に基づいて、取締役会の運営や、取締役の業務執行等について監視、監督とコーポレート・ガバナンスの徹底を図るべく機能しております。

具体的には、監査等委員は、計算書類等の監査に加え計画的に会計及び業務に係る個々の監査を行い、また重要書類等を閲覧するとともに取締役会等の重要会議に出席し、さらには監査法人や内部監査担当責任者等と意見交換を行うことで、取締役の業務執行の状況を監査する体制としております。

## 八 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、事業環境の変化に応じながら継続的にその内容を充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法により求められている財務報告に係る内部統制の評価の対象となる体制を整備するとともに、その運用を適切に行って参りました。

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

当社グループの企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための規範とする。

内部監査を担当する部署は、当社グループの法令遵守の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。人事総務担当部長はかかる通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、情報を受け付けたものは、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定めリスク対策委員会にて全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。

リスク対策委員会は、担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。

内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

### e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスク管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。

リスク対策委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。

内部監査を担当する部署は、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

### f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査を担当する部署が必要に応じて監査等委員と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。

- g. 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。  
監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。  
前2項に基づき監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。  
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図る。  
当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等により、財務報告の適正性の確保に努める。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引もおこなわず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

当社は上記の基本方針に基づき、以下の体制を整備し、運用しております。

業績につきましては、中期経営計画を策定し、その年度計画に従い各部門が具体的な年度目標や予算を策定しており、これに基づいて月次、四半期での予算対実績を管理し、取締役会に報告する体制としております。また、月1回開催される取締役会では、重要案件について検討し、指示・決定を行っております。この取締役会には監査等委員である取締役も出席し、取締役の業務執行を監視する体制としております。

コンプライアンス及びリスク管理につきましては、関連する社内規程に従って各部門が自律的に取り組むことを基本としており、コンプライアンス違反を含むリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を担う体制としております。なお全社的なコンプライアンス遵守状況については、コンプライアンス委員会が、リスク管理状況についてはリスク対策委員会が半期ごとにチェックする体制としております。

内部監査体制につきましては、他部門から独立した内部監査担当責任者を任命しております。これにより、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査担当責任者による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

## 二 内部監査及び監査等委員会監査の状況

### a. 内部監査

内部監査は、財務経理部門の管理職（1名）を社長直属の内部監査担当責任者とし、内部監査の年間計画に基づき、監査対象部門に所属せずかつ対象部門に関する知識や経験を有する者を適宜内部監査担当者に任命のうえ実施しており、原則最低年1回はグループ会社を含めた各部門を監査し、その結果を業務改善に反映させております。

具体的には、各部門の業務が経営方針、社内規程及び手続き、並びに関係法令などに準拠して行われているかどうか重点を置き内部監査を実施し、監査結果は監査等委員会及び社長に報告され、被監査部門にフィードバックされます。

その後、被監査部門は社長宛に監査指摘事項に関する改善状況について報告を行い、以後内部監査担当責任者及び内部監査担当者は継続的に改善状況をモニタリングすることで、内部監査の実効性を担保しております。

b. 監査等委員会監査

監査等委員会による監査の具体的手続きとして、監査等委員が取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加えて、取締役の業務執行の監査を行っております。また、年間監査計画に基づいて、もしくは必要に応じて随時、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧や各部署に対する業務的な監査、並びに会計帳簿や会計システムの調査等を実施し、その結果について月次で監査報告書を作成するなどにより職務を遂行しております。

監査等委員は会計監査人との間で、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を随時行っております。また、監査等委員から日常の業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、会計監査人から会計監査で得た情報の提供を受けることで、それぞれの監査品質と監査効率の向上に役立てております。

監査等委員は、内部監査担当責任者より監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用するなど、内部監査担当責任者との緊密な連携を保っております。

ホ 会計監査の状況

当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
向 眞生	有限責任監査法人トーマツ
鎌田 竜彦	有限責任監査法人トーマツ

(注) 1 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ヘ 内部監査、監査等委員会監査、会計監査の連携

内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、互いに面識を持ち十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。

ト 社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えており、社外取締役の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり制定しております。

なお、当該基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

a. 当社(グループ)を主要な取引先とする者

b. 当社(グループ)を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

c. 当社(グループ)の主要な取引先である者

d. 当社(グループ)の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

e. 当社(グループ)から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

- f. 当社(グループ)から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- g. 当社の10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- h. 当社(グループ)が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- i. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- j. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- k. 当社(グループ)の業務執行取締役、常勤監査等委員(常勤監査等委員を選定している場合に限る)が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l. 上記a~kに直近事業年度において該当していた者
- m. 当社又は当社グループの取締役、若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 本独立性基準において、「グループ」とは当社の連結子会社をいう。

2 本独立性基準a及びbにおいて、「当社を主要な取引先とする者(又は会社)」とは、「直近事業年度におけるその者(又は会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(又は会社)」をいう。

3 本独立性基準c及びdにおいて、「当社の主要な取引先である者(又は会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(又は会社)、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者(又は会社)」をいう。

4 本独立性基準e、f、i及びjにおいて、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

社外取締役3名は、上記の基準に照らし合わせて高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において経営全般への助言を行うとともに、監査等委員会において他の監査等委員と連携して監査を行い、年間を通じて当社経営に対する監督、監査を実施する役割を担っております。

社外取締役有賀隆之氏は、虎門中央法律事務所のパートナー弁護士であります。当社及び当社グループと同氏及び虎門中央法律事務所との間に特別な利害関係はありません。なお同氏は、当事業年度においては当社の監査役であり、当事業年度開催の取締役会には13回のうち13回、監査役会には13回のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

社外取締役相浦義則氏は、相浦税理士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び相浦税理士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの社外監査役であります。当社及び当社グループと同社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度においては当社の監査役であり、当事業年度開催の取締役会には13回のうち13回、監査役会には13回のうち13回出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

社外取締役関常芳氏は、関常芳公認会計士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び関常芳公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社K&Sコンサルティングの代表取締役社長、株式会社共創舎の取締役及び日本グリーン電力開発株式会社の社外監査役であります。当社及び当社グループと各社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、平成28年3月30日開催の第22回定時株主総会で監査等委員である社外取締役に新任されたものであり、主に公認会計士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

#### チ 弁護士、その他第三者の状況

営業上の契約や重要な法律問題、及びコンプライアンスにかかる問題、また労務上の疑問等については、当社顧問弁護士、税理士及び社会保険労務士等外部専門家に随時必要な指導、助言を求め、適法かつ適切な対応を行っております。

リスク管理体制の整備状況

前記の会社諸機関及び実効性のある内部監査体制構築等により、当社ではリスクマネジメントの徹底を図っております。また、重要で高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家、及びさまざまな設備の製造業者及び研究機関、ときには関係当局などから助言を受ける体制を構築しております。

また、当社グループの業務の性質上、タンクコンテナを扱う支店における安全や環境への配慮が極めて重要であることから、事故やトラブルなどの発生に備えたマニュアルや緊急時の体制整備、従業員や協力企業への安全意識の徹底、安全及び環境に関する教育や注意喚起などについて、逐次通達等を発布するなど当社が主導しながら指導、監督しております。

なお、業務事故に対する損害にかかる財務リスクについては、各種損害保険に加入することによって業績への影響を軽減する措置を施しております。

役員報酬の内容（平成27年12月期）

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	143,720	143,720				4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,900	9,900				1
社外役員	3,600	3,600				2

- (注) 1 当事業年度末日現在の役員は、取締役が4名、監査役が3名（うち社外監査役2名）であります。  
 2 その他、連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社から合計25,910千円（当事業年度における平均為替レートによる換算）の報酬が支払われております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員の報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員であるものを除く）については業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し取締役会の決議によって、また、監査等委員については職務内容等を総合的に勘案し監査等委員会の協議によって、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。



#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

#### 責任免除に関する事項

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づいて、社外取締役3名との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,400		23,000	
連結子会社				
計	23,400		23,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準の動向を解説した監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,391,779	2,531,127
売掛金	1,033,737	1,203,488
貯蔵品	13,254	13,308
繰延税金資産	33,099	36,010
その他	312,228	365,260
貸倒引当金	858	1,434
流動資産合計	3,783,240	4,147,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 688,157	1 894,336
機械装置及び運搬具（純額）	182,003	248,015
工具、器具及び備品（純額）	32,111	37,898
タンクコンテナ（純額）	1 7,528,977	1 7,521,074
土地	1 1,568,801	1 1,898,963
建設仮勘定	56,296	-
有形固定資産合計	2 10,056,348	2 10,600,288
無形固定資産	110,608	96,567
投資その他の資産		
繰延税金資産	13,696	5,757
その他	123,124	120,350
投資その他の資産合計	136,821	126,107
固定資産合計	10,303,777	10,822,963
繰延資産		
社債発行費	2,750	1,054
繰延資産合計	2,750	1,054
資産合計	14,089,768	14,971,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	715,430	770,001
短期借入金	1 90,000	1 64,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,395,763	1, 3 1,306,500
1年内償還予定の社債	1 130,000	1 70,000
リース債務	180,630	254,629
未払法人税等	381,666	405,082
繰延税金負債	6,075	8,450
賞与引当金	22,883	24,230
その他	295,490	353,801
流動負債合計	3,217,940	3,256,695
<b>固定負債</b>		
社債	1 100,000	1 30,000
長期借入金	1, 3 3,932,015	1, 3 3,621,775
リース債務	1,111,846	1,503,450
繰延税金負債	61,295	34,735
退職給付に係る負債	73,607	84,450
その他	118,067	85,098
固定負債合計	5,396,831	5,359,510
負債合計	8,614,771	8,616,206
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金	526,599	526,599
利益剰余金	4,209,690	5,156,915
自己株式	282	384
株主資本合計	5,336,447	6,283,571
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	560	736
為替換算調整勘定	139,110	72,736
その他の包括利益累計額合計	138,549	72,000
純資産合計	5,474,997	6,355,571
負債純資産合計	14,089,768	14,971,777

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	10,302,993	11,001,454
売上原価	7,207,162	7,604,120
売上総利益	3,095,830	3,397,334
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,219,443	<sup>1</sup> 1,285,500
営業利益	1,876,387	2,111,833
営業外収益		
受取利息	740	1,390
為替差益	96,558	103,706
デリバティブ評価益	39,318	-
受取家賃	4,832	5,315
受取保険金	5,737	12,958
受取補償金	5,256	776
その他	3,677	5,833
営業外収益合計	156,120	129,981
営業外費用		
支払利息	196,098	169,962
社債発行費償却	6,770	1,696
デリバティブ評価損	-	48,134
デリバティブ解約損	-	29,751
その他	9,090	8,727
営業外費用合計	211,959	258,271
経常利益	1,820,548	1,983,543
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>2</sup> 714
固定資産除却損	<sup>3</sup> 15,091	<sup>3</sup> 3,341
特別損失合計	15,091	4,056
税金等調整前当期純利益	1,805,457	1,979,486
法人税、住民税及び事業税	659,000	695,922
法人税等調整額	14,374	17,294
法人税等合計	644,626	678,627
少数株主損益調整前当期純利益	1,160,831	1,300,858
当期純利益	1,160,831	1,300,858

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,160,831	1,300,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234	175
為替換算調整勘定	74,054	66,373
その他の包括利益合計	1 74,289	1 66,549
包括利益	1,235,120	1,234,309
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,235,120	1,234,309
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	3,179,838	62	4,306,815
当期変動額					
剰余金の配当			130,979		130,979
当期純利益			1,160,831		1,160,831
自己株式の取得				220	220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,029,851	220	1,029,631
当期末残高	600,440	526,599	4,209,690	282	5,336,447

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	795	65,055	64,260	4,371,076
当期変動額				
剰余金の配当				130,979
当期純利益				1,160,831
自己株式の取得				220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	234	74,054	74,289	74,289
当期変動額合計	234	74,054	74,289	1,103,921
当期末残高	560	139,110	138,549	5,474,997



当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	4,209,690	282	5,336,447
当期変動額					
剰余金の配当			353,633		353,633
当期純利益			1,300,858		1,300,858
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	947,225	101	947,123
当期末残高	600,440	526,599	5,156,915	384	6,283,571

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	560	139,110	138,549	5,474,997
当期変動額				
剰余金の配当				353,633
当期純利益				1,300,858
自己株式の取得				101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	175	66,373	66,549	66,549
当期変動額合計	175	66,373	66,549	880,574
当期末残高	736	72,736	72,000	6,355,571

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,805,457	1,979,486
減価償却費	722,596	803,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	581	675
賞与引当金の増減額(は減少)	321	1,341
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,655	10,842
受取利息	740	1,390
支払利息	196,098	169,962
社債発行費償却	6,770	1,696
為替差損益(は益)	18,178	994
デリバティブ評価損益(は益)	39,318	48,134
デリバティブ解約損	-	29,751
有形固定資産売却損益(は益)	-	714
有形固定資産除却損	15,091	3,341
売上債権の増減額(は増加)	27,766	187,238
仕入債務の増減額(は減少)	44,738	70,914
その他	46,190	29,053
小計	2,814,867	2,901,575
利息の受取額	1,143	1,394
利息の支払額	197,304	172,992
法人税等の支払額	853,917	668,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,764,789	2,061,541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	102,786	361
有形固定資産の取得による支出	94,668	697,413
有形固定資産の売却による収入	100	3,863
無形固定資産の取得による支出	317	5,495
敷金及び保証金の差入による支出	1,834	658
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,418
その他	2,600	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,465	697,954

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	480,000	526,000
長期借入れによる収入	636,000	1,685,000
長期借入金の返済による支出	1,430,647	2,114,293
社債の償還による支出	324,600	130,000
リース債務の返済による支出	146,020	212,476
配当金の支払額	130,943	353,448
その他	34,404	35,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410,616	1,186,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,860	36,582
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	428,498	140,576
現金及び現金同等物の期首残高	1,956,615	2,385,114
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,385,114	1 2,525,690

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

貯蔵品

消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 : 5～50年

機械装置及び運搬具 : 2～17年

工具、器具及び備品 : 2～20年

タンクコンテナ : 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	98,231千円	146,737千円
タンクコンテナ	5,681,179千円	3,906,412千円
土地	1,559,471千円	1,847,690千円
計	7,338,881千円	5,900,840千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	90,000千円	64,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,185,160千円	1,176,500千円
1年内償還予定の社債	130,000千円	70,000千円
社債	100,000千円	30,000千円
長期借入金	3,561,355千円	3,199,275千円
計	5,066,515千円	4,539,775千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
	4,756,515千円	5,499,316千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年12月31日)

- (1) 「長期借入金」のうち1,259,955千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額(以下、「自己資本」という)を、( )平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

単体の貸借対照表に示される自己資本を、( )平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ2期連続して負の値としないこと。

連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。

$$\text{ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率} = \text{ネット有利子負債総額} \div \text{EBITDA}$$

- (2) 「長期借入金」のうち701,000千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち210,000千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表並びに連結及び単体の損益計算書において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。

但し、EBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

$$\text{基準値} = \text{ネット有利子負債額} \div \text{EBITDA}$$

年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の80%を下回らないこと。

年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

- (3) 「長期借入金」のうち175,660千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち142,080千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)
- 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。
- 書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触していません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

- (1) 「長期借入金」のうち963,495千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額(以下、「自己資本」という)を、( )平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

単体の貸借対照表に示される自己資本を、( )平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ2期連続して負の値としないこと。

連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。

ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率 = ネット有利子負債総額 ÷ EBITDA

- (2) 「長期借入金」のうち121,230千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち134,940千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触していません。



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	228,378千円	229,748千円
給料及び手当	403,720千円	419,316千円
地代家賃	116,079千円	124,239千円
退職給付費用	9,291千円	10,062千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	675千円
賞与引当金繰入額	19,683千円	20,182千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	714千円
計	- 千円	714千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	13,357千円	883千円
機械装置及び運搬具	402千円	63千円
工具、器具及び備品	397千円	696千円
タンクコンテナ	934千円	1,698千円
計	15,091千円	3,341千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	411千円	273千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	411千円	273千円
税効果額	177千円	97千円
その他有価証券評価差額金	234千円	175千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74,054千円	66,373千円
その他の包括利益合計	74,289千円	66,549千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,366,000			4,366,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30	117		147

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加117株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	130,979	30.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	235,756	54.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,366,000	8,732,000		13,098,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加8,732,000株は、平成27年10月1日付の株式分割によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147	390		537

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加390株の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 32株

株式分割による増加 358株

当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	235,756	54.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月13日 取締役会	普通株式	117,877	27.00	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,072	11.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割後の配当金の額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	2,391,779千円	2,531,127千円
預入期間3か月超の定期預金	6,665千円	5,436千円
現金及び現金同等物	2,385,114千円	2,525,690千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	736,229千円	686,077千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてボイラー設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリーチスタッカー、トップリフター(機械装置及び運搬具)及びタンクコンテナであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	6,280千円	16,323千円
1年超	4,353千円	21,894千円
合 計	10,633千円	38,217千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年以内	272,322千円	290,649千円
1年超	326,427千円	156,078千円
合 計	598,750千円	446,727千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入及び社債発行により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で9年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。

なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね2カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち17%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,391,779	2,391,779	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*1)	1,033,737 (858)		
	1,032,878	1,032,878	-
資産計	3,424,657	3,424,657	-
(1) 買掛金	715,430	715,430	-
(2) 短期借入金	90,000	90,000	-
(3) 未払法人税等	381,666	381,666	-
(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	230,000	231,370	1,370
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	5,327,778	5,440,063	112,285
(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,292,476	1,306,152	13,676
負債計	8,037,352	8,164,684	127,332
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	48,134	48,134	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	48,134	48,134	-

(\*1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,531,127	2,531,127	-
(2) 売掛金 貸倒引当金(*)	1,203,488 (1,434)		
	1,202,053	1,202,053	-
資産計	3,733,180	3,733,180	-
(1) 買掛金	770,001	770,001	-
(2) 短期借入金	64,000	64,000	-
(3) 未払法人税等	405,082	405,082	-
(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	100,000	100,478	478
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,928,275	4,939,628	11,353
(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,758,079	1,771,398	13,319
負債計	8,025,438	8,050,589	25,151

(\*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む) (6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,391,779	-	-	-
売掛金	1,033,737	-	-	-
合計	3,425,516	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,531,127	-	-	-
売掛金	1,203,488	-	-	-
合計	3,734,615	-	-	-

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	90,000	-	-	-	-	-
社債	130,000	70,000	30,000	-	-	-
長期借入金	1,395,763	1,309,280	1,051,940	583,420	482,160	505,215
リース債務	180,630	180,620	166,212	285,027	141,271	338,715
長期末払金	35,074	35,074	30,835	15,069	-	-
合計	1,831,468	1,594,975	1,278,987	883,516	623,431	843,930



当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	64,000	-	-	-	-	-
社債	70,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	1,306,500	1,214,760	907,440	807,430	431,245	260,900
リース債務	254,629	242,694	361,405	209,801	163,986	525,561
長期未払金	34,784	30,804	15,069	-	-	-
合計	1,729,914	1,518,259	1,283,914	1,017,231	595,231	786,461

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	784,593	-	459	459
	買建 米ドル	461,079	-	48,593	48,593
	合計	1,245,672	-	48,134	48,134

(注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,052,115	3,063,555	(注)
合 計			4,052,115	3,063,555	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,832,555	1,398,695	(注)
合 計			1,832,555	1,398,695	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	2,309千円	2,350千円
支払報酬	9,006千円	8,212千円
未払事業税等	23,825千円	26,281千円
その他	1,833千円	1,999千円
小計	36,975千円	38,843千円
繰延税金負債(流動)との相殺	3,876千円	2,833千円
計	33,099千円	36,010千円
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	26,233千円	27,243千円
資産除去債務	12,133千円	11,175千円
リース取引に係る申告調整額	7,499千円	5,854千円
その他	15,591千円	7,554千円
小計	61,458千円	51,827千円
繰延税金負債(固定)との相殺	47,762千円	46,069千円
計	13,696千円	5,757千円
繰延税金資産合計	46,795千円	41,768千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
連結会社間取引による未実現損益	6,565千円	8,143千円
その他	3,385千円	3,140千円
繰延税金資産(流動)との相殺	3,876千円	2,833千円
計	6,075千円	8,450千円
(2) 固定負債		
減価償却費	100,236千円	73,420千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,429千円	6,329千円
特別償却準備金	1,392千円	1,055千円
繰延税金資産(固定)との相殺	47,762千円	46,069千円
計	61,295千円	34,735千円
繰延税金負債合計	67,370千円	43,186千円
繰延税金負債純額	20,574千円	1,418千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.5%	
連結子会社の税率差異	2.1%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
5,385,526	2,954,708	1,235,775	1,543,773	418,984	10,302,993

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,132,481	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
6,088,603	2,958,863	1,214,606	1,259,801	694,186	11,001,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,166,946	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	418.02円	485.25円
1株当たり当期純利益金額	88.63円	99.32円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,474,997	6,355,571
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,474,997	6,355,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,097,559	13,097,463

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,160,831	1,300,858
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,160,831	1,300,858
普通株式の期中平均株式数(株)	13,097,775	13,097,504

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本コンセプト(株)	第7回無担保社債	平成22年 3月31日	50,000		0.8	無担保社債 (注)2	平成27年 3月31日
"	第10回無担保社債	平成23年 3月3日	30,000	10,000 (10,000)	0.8	無担保社債 (注)2	平成28年 2月26日
"	第11回無担保社債	平成24年 3月23日	150,000	90,000 (60,000)	0.6	無担保社債 (注)2	平成29年 1月31日
合計			230,000	100,000 (70,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 引受金融機関の保証を受けており、保証債務に対して根抵当権を設定しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	30,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,000	64,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,395,763	1,306,500	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	180,630	254,629	2.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,932,015	3,621,775	1.8	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,111,846	1,503,450	2.2	平成29年～平成34年
その他有利子負債 未払金(割賦)	35,074	34,784		
長期未払金(割賦)	80,978	45,873		平成29年～平成30年
合計	6,826,308	6,831,013		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

3 その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,214,760	907,440	807,430	431,245
リース債務	242,694	361,405	209,801	163,986
その他有利子負債 長期未払金(割賦)	30,804	15,069		

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,745,026	5,551,760	8,203,106	11,001,454
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	569,014	1,054,881	1,485,332	1,979,486
四半期(当期)純利益金額 (千円)	377,772	695,601	967,625	1,300,858
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.84	53.11	73.88	99.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.84	24.27	20.77	25.44

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,709,005	1,800,524
売掛金	<sup>1</sup> 954,210	<sup>1</sup> 981,259
貯蔵品	8,963	8,950
繰延及び前払費用	81,610	69,572
繰延税金資産	32,254	34,426
その他	186,583	<sup>1</sup> 257,267
流動資産合計	2,972,628	3,152,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 267,789	<sup>2</sup> 389,516
構築物	293,258	403,702
機械及び装置	93,635	129,646
車両運搬具	46,306	82,321
工具、器具及び備品	15,726	25,066
タンクコンテナ	<sup>2</sup> 7,528,977	<sup>2</sup> 7,521,074
土地	<sup>2</sup> 1,568,801	<sup>2</sup> 1,898,963
建設仮勘定	56,296	-
有形固定資産合計	9,870,791	10,450,290
無形固定資産		
商標権	132	111
ソフトウェア	8,457	8,300
その他	2,038	6,574
無形固定資産合計	10,628	14,986
投資その他の資産		
投資有価証券	4,611	4,338
関係会社株式	77,445	77,445
関係会社出資金	29,805	29,805
従業員に対する長期貸付金	2,600	2,630
関係会社長期貸付金	102,925	86,101
長期前払費用	828	766
その他	97,386	97,240
投資その他の資産合計	315,603	298,327
固定資産合計	10,197,022	10,763,605
繰延資産		
社債発行費	2,750	1,054
繰延資産合計	2,750	1,054
資産合計	13,172,401	13,916,660

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 810,217	1 848,026
短期借入金	2 90,000	2 64,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,387,240	2, 3 1,306,500
1年内償還予定の社債	2 130,000	2 70,000
リース債務	179,382	254,629
未払金	1 49,431	1 118,309
未払費用	63,185	70,827
未払法人税等	352,577	378,511
前受金	1 24,113	1 24,767
預り金	1 26,308	1 51,202
賞与引当金	6,481	7,111
その他	36,274	689
流動負債合計	3,155,212	3,194,575
<b>固定負債</b>		
社債	2 100,000	2 30,000
長期借入金	2, 3 3,932,015	2, 3 3,621,775
リース債務	1,111,846	1,503,450
繰延税金負債	54,215	29,533
退職給付引当金	73,607	84,450
資産除去債務	34,044	34,640
その他	73,726	47,460
固定負債合計	5,379,455	5,351,309
負債合計	8,534,668	8,545,885
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金		
資本準備金	503,440	503,440
その他資本剰余金	23,159	23,159
資本剰余金合計	526,599	526,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,493	2,199
繰越利益剰余金	3,509,043	4,242,656
利益剰余金合計	3,511,537	4,244,856
自己株式	282	384
株主資本合計	4,638,294	5,371,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	736
評価・換算差額等合計	560	736
純資産合計	4,637,733	5,370,775
負債純資産合計	13,172,401	13,916,660

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	10,194,343	10,859,515
売上原価	1 7,750,717	1 8,225,583
売上総利益	2,443,625	2,633,931
販売費及び一般管理費	1, 2 749,338	2 774,880
営業利益	1,694,287	1,859,051
営業外収益		
受取利息	1 3,450	1 3,221
為替差益	59,496	82,619
デリバティブ評価益	39,318	-
受取家賃	3,223	4,306
受取保険金	5,737	12,958
受取補償金	5,256	776
その他	1 5,610	1,683
営業外収益合計	122,093	105,565
営業外費用		
支払利息	191,722	168,573
社債利息	2,822	952
社債発行費償却	6,770	1,696
デリバティブ評価損	-	48,134
デリバティブ解約損	-	29,751
その他	9,090	6,803
営業外費用合計	210,405	255,912
経常利益	1,605,974	1,708,704
特別損失		
固定資産除却損	14,933	3,277
特別損失合計	14,933	3,277
税引前当期純利益	1,591,041	1,705,427
法人税、住民税及び事業税	619,707	645,231
法人税等調整額	3,041	26,756
法人税等合計	616,665	618,474
当期純利益	974,375	1,086,952

## 【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃	1	1,717,491	22.1	1,746,885	21.2
労務費		214,584	2.8	230,847	2.8
経費		5,818,642	75.1	6,247,850	76.0
当期売上原価		7,750,717	100.0	8,225,583	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円) (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度(千円) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
海外作業料	3,264,105	3,457,500
傭車料	1,080,250	1,217,134
支払リース料	382,011	384,816
減価償却費	681,402	763,483

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,909	2,665,231	2,668,141
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					415	415	-
剰余金の配当						130,979	130,979
当期純利益						974,375	974,375
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	415	843,811	843,396
当期末残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,493	3,509,043	3,511,537

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	62	3,795,118	795	795	3,794,323
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		130,979			130,979
当期純利益		974,375			974,375
自己株式の取得	220	220			220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			234	234	234
当期変動額合計	220	843,176	234	234	843,410
当期末残高	282	4,638,294	560	560	4,637,733

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,493	3,509,043	3,511,537
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					293	293	-
剰余金の配当						353,633	353,633
当期純利益						1,086,952	1,086,952
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	293	733,613	733,319
当期末残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,199	4,242,656	4,244,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	282	4,638,294	560	560	4,637,733
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		353,633			353,633
当期純利益		1,086,952			1,086,952
自己株式の取得	101	101			101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			175	175	175
当期変動額合計	101	733,217	175	175	733,041
当期末残高	384	5,371,512	736	736	5,370,775



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . . . 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等 . . . . . 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品） . . . . . 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 7～38年

構築物 : 5～42年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～7年

工具、器具及び備品 : 2～20年

タンクコンテナ : 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 . . . . . 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 . . . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

賞与引当金 . . . . . 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

退職給付引当金 . . . . . 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。  
なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ                      ヘッジ対象 : 借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	421,316千円	388,086千円
短期金銭債務	474,054千円	520,678千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	98,231千円	146,737千円
タンクコンテナ	5,681,179千円	3,906,412千円
土地	1,559,471千円	1,847,690千円
計	7,338,881千円	5,900,840千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	90,000千円	64,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,185,160千円	1,176,500千円
1年内償還予定の社債	130,000千円	70,000千円
社債	100,000千円	30,000千円
長期借入金	3,561,355千円	3,199,275千円
計	5,066,515千円	4,539,775千円

### 3 財務制限条項

前事業年度（平成26年12月31日）

- (1) 「長期借入金」のうち1,259,955千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、( )平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

単体の貸借対照表に示される自己資本を、( )平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ2期連続して負の値としないこと。

連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。

ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率 = ネット有利子負債総額 ÷ EBITDA

- (2) 「長期借入金」のうち701,000千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち210,000千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表並びに連結及び単体の損益計算書において、以下の計算式の基準値が10を上回らないこと。

但し、EBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債額 ÷ EBITDA

年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額が直前の年度決算期末における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の80%を下回らないこと。

年度決算期の末日における連結及び単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

- (3) 「長期借入金」のうち175,660千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち142,080千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当事業年度（平成27年12月31日）

- (1) 「長期借入金」のうち963,495千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち296,460千円については、以下の財務制限条項が付されております。

連結の貸借対照表に示される純資産の部の合計金額（以下、「自己資本」という）を、( )平成19年12月決算期における連結の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における連結の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

単体の貸借対照表に示される自己資本を、( )平成19年12月決算期における単体の自己資本、又は( )当該本決算の直前の事業年度の本決算における単体の自己資本のうち、いずれか高い方の75%に相当する金額以上に維持すること。

連結及び単体の損益計算書に示される各営業損益を、それぞれ2期連続して負の値としないこと。

連結及び単体のネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率を、それぞれ10倍を超えない水準に維持すること。

ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率 = ネット有利子負債総額 ÷ EBITDA

- (2) 「長期借入金」のうち121,230千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち134,940千円については、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

#### 4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)	
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	26,063千円	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	10,301千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	616,086千円	692,025千円
営業取引以外の取引高	14,298千円	3,081千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	164,530千円	157,220千円
給料及び手当	201,846千円	204,920千円
地代家賃	81,981千円	83,596千円
退職給付費用	9,291千円	10,062千円
減価償却費	12,247千円	15,684千円
賞与引当金繰入額	4,010千円	4,217千円
おおよその割合		
販売費	30%	32%
一般管理費	70%	68%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	2,309千円	2,350千円
支払報酬	9,006千円	8,212千円
未払事業税等	23,825千円	26,281千円
その他	497千円	722千円
小計	35,640千円	37,567千円
繰延税金負債(流動)との相殺	3,385千円	3,140千円
計	32,254千円	34,426千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	26,233千円	27,243千円
資産除去債務	12,133千円	11,175千円
リース取引に係る申告調整額	7,499千円	5,854千円
その他	1,895千円	1,796千円
小計	47,762千円	46,069千円
繰延税金負債(固定)との相殺	47,762千円	46,069千円
計	-千円	-千円
繰延税金資産合計	32,254千円	34,426千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
その他	3,385千円	3,140千円
繰延税金資産(流動)との相殺	3,385千円	3,140千円
計	-千円	-千円
(2) 固定負債		
減価償却費	93,156千円	68,218千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,429千円	6,329千円
特別償却準備金	1,392千円	1,055千円
繰延税金資産(固定)との相殺	47,762千円	46,069千円
計	54,215千円	29,533千円
繰延税金負債合計	54,215千円	29,533千円
繰延税金資産(負債)純額 (は負債)	21,960千円	4,893千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	267,789	146,716	-	24,989	389,516	208,338
	構築物	293,258	155,389	883	44,062	403,702	292,695
	機械及び装置	93,635	68,219	-	32,209	129,646	221,134
	車両運搬具	46,306	74,954	0	38,939	82,321	113,407
	工具、器具及び備品	15,726	15,879	695	5,843	25,066	40,986
	タンクコンテナ	7,528,977	620,952	1,933	626,922	7,521,074	4,414,250
	土地	1,568,801	330,162	-	-	1,898,963	-
	建設仮勘定	56,296	706,998	763,295	-	-	-
	計	9,870,791	2,119,274	766,808	772,966	10,450,290	5,290,812
無形 固定 資産	商標権	132	-	-	20	111	-
	ソフトウェア	8,457	6,024	-	6,180	8,300	-
	その他	2,038	6,236	1,700	-	6,574	-
	計	10,628	12,261	1,700	6,201	14,986	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	水島支店の新設	116,666千円
構築物	水島支店の新設	146,926千円
タンクコンテナ	タンクコンテナの取得	620,952千円
土地	水島支店の新設	288,219千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,481	7,111	6,481	7,111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.n-concept.co.jp/">http://www.n-concept.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主を対象として、一律1,000円分の当社オリジナルクオカードを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月14日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月13日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月30日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンセプト株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本コンセプト株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 3月30日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。